

# 松本市内の大気環境法令届出先の変更について

## ～長野県からのお知らせ～

令和3年2月

令和3年4月1日から松本市の中核市移行に伴い、大気環境法令の届出等に係る業務の一部が、松本市の業務になります。

松本市内の事業所に係る届出先が変わりますので、御注意ください。

### 1 長野県から松本市（中核市）に移管する事務

#### (1) 各種届出・報告等の事務

法律名	松本市に移管する主な届出
大気汚染防止法	ばい煙発生施設設置・使用・変更届出 揮発性有機化合物排出施設設置・使用・変更届出 水銀排出施設設置・使用・変更届出 特定粉じん発生施設設置・使用・変更届出 特定粉じん排出等作業実施届出 氏名等変更届出、使用廃止届出、承継届出
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	第一種指定化学物質の排出量等届出（PRTR届出） 電子情報処理組織使用届出
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止統括者の選任、死亡・解任届出 公害防止管理者の選任、死亡・解任届出 公害防止主任管理者の選任、死亡・解任届出 代理者の選任、死亡・解任届出
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設設置・使用・変更届出 自主測定結果報告 氏名等変更届出、使用廃止届出、承継届出
公害の防止に関する条例	ばい煙発生施設設置・使用・変更届出 氏名等変更届出、使用廃止届出、承継届出

#### (2) その他の主な事務

- ・大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視
- ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法の事故時の通報の受理、措置命令
- ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、公害の防止に関する条例の立入検査

### 2 令和3年4月1日以降の松本市内の事業所の届出先

担当課	住所	電話番号
松本市役所 環境保全課	〒390-8620 松本市丸の内3-7	0263-34-3267

※令和3年3月31日までに書類を提出する場合には、松本地域振興局環境・廃棄物対策課へお願いいたします。

このチラシについてのお問い合わせ

長野県環境部水大気環境課大気保全係 ☎026-235-7177

【参考：令和3年4月1日以降の長野県の大気環境関係法令の届出先】

県機関			
担当課	住所	電話番号	管轄区域
佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒385-8533 佐久市跡部 65-1	0267-63-3166	小諸市、佐久市、南佐久郡、 北佐久郡
上田地域振興局 環境課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	0268-25-7134	上田市、東御市、小県郡
諏訪地域振興局 環境課	〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2952	岡谷市、諏訪市、茅野市、 諏訪郡
上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒396-8666 伊那市荒井 3497	0265-76-6817	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
南信州地域振興局 環境課	〒395-0034 飯田市追手町 2-678	0265-53-0434	飯田市、下伊那郡
木曾地域振興局 総務管理・環境課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-25-2234	木曾郡
松本地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒390-0852 松本市大字島立 1020	0263-40-1941	塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課	〒398-8602 大町市大町 1058-2	0261-23-6563	大町市、北安曇郡
長野地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9590	須坂市、千曲市、埴科郡、 上高井郡、上水内郡
北信地域振興局 環境課	〒383-8515 中野市大字壁田 955	0269-23-0202	中野市、飯山市、下高井郡、 下水内郡

市			
担当課	住所	電話番号	管轄区域
長野市 環境保全温暖化対策課	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613	026-224-8034	長野市
松本市 環境保全課	〒390-8620 松本市丸の内 3-7	0263-34-3267	松本市